

会員各位

カンガルー売掛保証PLUS（包括コース[付帯型]）利用規約改定のお知らせ

平素は「カンガルー売掛保証PLUS（包括コース[付帯型]）」をご利用下さいまして誠にありがとうございます。
このたび、サービスの提供範囲拡大に伴い、利用規約を改定することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定日 2025年10月27日

2. 改定内容

これまでの利用規約では、西濃運輸株式会社のお客様に限定してサービスを提供しておりましたが、今回の改定により、グループ輸送事業会社のお客様にもサービスをご利用いただけるよう、提供範囲を拡大いたします。

改定内容の一部は、以下のとおりです。

改定前：第1条（定義）第3項

「本サービス」とは、西濃運輸株式会社（所在地：岐阜県大垣市田口町1番地）（以下、「西濃運輸」といいます。）が運営する貨物自動車運送約款および宅配便運送約款（以下、「運送約款」といいます。）に基づく運送業務の付帯サービスとして、西濃運輸の依頼により、当社が会員に提供する売掛保証サービスをいいます。

改定後：第1条（定義）第3項

「本サービス」とは、西濃運輸株式会社（所在地：岐阜県大垣市田口町1番地）およびそのグループ輸送事業会社（以下、「西濃運輸等」といいます。）が運営する貨物自動車運送約款および宅配便運送約款（以下、「運送約款」といいます。）に基づく運送業務の付帯サービスとして、西濃運輸等の依頼により、当社が会員に提供する売掛保証サービスをいいます。

改定後の利用規約の全文は、下記よりご確認ください。

https://www.seino.co.jp/seino/uriPlus/assets/pdf/kangaroo_urikakehosho_plus_kiyaku_hokatsu-b.pdf

3. 提供範囲拡大の対象となるグループ輸送事業会社

北海道西濃運輸株式会社、三重西濃運輸株式会社、日ノ丸西濃運輸株式会社
四国西濃運輸株式会社、九州西濃運輸株式会社

以上

（お問合せ窓口）

セイノーフィナンシャル株式会社
カンガルー売掛保証PLUS運営事務局
電話 0584-82-5733
email: financial@seino.co.jp